

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型) <table><tr><td>経営統合</td><td>施設の 共同設置・利用</td></tr><tr><td>施設管理の 共同化</td><td>管理の一体化</td></tr></table> (取組の効果額) 百万円(年)	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化
経営統合	施設の 共同設置・利用				
施設管理の 共同化	管理の一体化				
実施予定	(取組の概要) (実施(予定)時期) <table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の効果額内訳)	年	月	日	
年	月	日			
検討中	(取組の概要) (検討状況・課題)				

取組事項	民間活用(包括的民間委託)									
実施済	(取組の概要) (実施済のみ)性能発注内容 (実施(予定)時期) <table><tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>26</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の効果額) 11 百万円(年) (取組の効果額内訳) 人件費 年▲11 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)	平成			26	4	1	年	月	日
平成										
26	4	1								
年	月	日								
実施予定	(取組の概要) (検討状況・課題)									
検討中	(取組の概要) (検討状況・課題)									

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等														
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合 ●														
		処理場廃止あり ● 処理場廃止なし														
	(取組の概要)	市内の農業集落排水処理施設のうち21施設について、継続利用の場合と、近接する公共下水道管理に接続して利用する場合で長期的に発生する費用等の経済比較を行ったところ、近接する公共下水道に接続の方が有利であったことから、公共施設の効率的な管理および維持管理費を削減するため、順次公共下水道管理への接続を進めている。※令和6年度まで、14施設を接続済み また、滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めている。(ロードマップのハード連携メニューに農業集落排水施設の統合がある)														
	(実施(予定)時期)	<table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>					令和			15	3	31	年	月	日	
令和																
15	3	31														
年	月	日														
実施予定	●	<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士との統合</td> <td>集落排水・公共下水との統合</td> <td>特環下水と公共下水との統合</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					公共下水・流域下水の統合	公共下水同士との統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他			●		
	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士との統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他											
		●														
検討中		<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)							
	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)													
		(取組の効果額) 百万円(年)														
	(取組の概要)															
検討中		(取組の概要)														
		(取組の概要)														
		(取組の概要)														
		(取組の概要)														

取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	(取組の概要) 厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。	((実施済のみ)性能発注内容) 法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			26	4	1	年	月	日
	平成												
26	4	1											
年	月	日											
実施予定													
検討中		(取組の概要)											
		(取組の概要)											
		(取組の概要)											
		(取組の概要)											

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	(取組の概要)		(実施(予定)時期) 年 月 日	
実施予定		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士との統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他				
検討中	●	(取組の概要) 滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなったため。	(取組の概要) 広域化・共同化メニューのロードマップにより、ハード面では農業集落排水施設の統合を順次進めているところであるが、ソフト面についての課題は今後の進捗状況により具体化していくと思われる。			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要) 厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。	((実施済のみ)性能発注内容) 法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上	(実施(予定)時期) 平成 26 年 4 月 1 日
実施予定		(取組の概要) 11 百万円(年)	(取組の概要) 人件費 年▲11 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等													
実施済	(実施類型)	(取組の概要)													
	汚水処理施設の統廃合 ●	市内の農業集落排水処理施設のうち21施設について、継続利用の場合と、近接する公共下水道管理に接続して利用する場合で長期的に発生する費用等の経済比較を行ったところ、近接する公共下水道に接続の方が有利であったことから、公共施設の効率的な管理および維持管理費を削減するため、順次公共下水道管渠への接続を進めている。※令和6年度まで、14施設を接続済み また、滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めている。(ロードマップのハード連携メニューに農業集落排水施設の統合がある)													
	処理場廃止あり ●	処理場廃止なし				(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>3</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			15	3	31	年	月	日
	令和														
15	3	31													
年	月	日													
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士との統合	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合	その他											
実施予定	●	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)											
	(取組の効果額)	百万円(年)													
検討中	(取組の概要)	(取組の概要)													
	(取組の概要)	(取組の概要)													
	(取組の概要)	(取組の概要)													

取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	(取組の概要) 厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。	((実施済のみ)性能発注内容) 法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			26	4	1	年	月	日
	平成												
26	4	1											
年	月	日											
実施予定													
検討中	(取組の概要)	(取組の概要)											
	(取組の概要)	(取組の概要)											
	(取組の概要)	(取組の概要)											

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	下水道事業	林業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	(取組の概要)		(実施(予定)時期) 年 月 日	
実施予定		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士との統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他				
検討中	●	(取組の概要) 滋賀県内汚水処理事業の広域化・共同化による課題解決の可能性を全県域で検討して取りまとめた「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が令和4年12月に策定され、県と連携・分担しながら段階的に進めていくこととなったため。	(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳)	
		(取組の概要) 汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)	(取組の概要) 広域化・共同化メニューのロードマップにより、ハード面では農業集落排水施設の統合を順次進めているところであるが、ソフト面についての課題は今後の進捗状況により具体化していくと思われる。		(検討状況・課題)	

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要) 厳しい経営環境が続くことが予測される上下水道事業において、経営健全化に取り組む、安定した事業運営を行う必要があることから、高島市経営改革プランおよび高島市アウトソーシング推進指針に基づき、上下水道料金関連事務業務の民間委託を行うため、「上下水道料金お客様センター」を設置した。	((実施済のみ)性能発注内容) 法令の遵守、業務実施における遵守事項、営業所の設置および業務形態、業務従事者の確保および営業所への常駐、収納率向上	(実施(予定)時期) 平成 26 年 4 月 1 日
実施予定		(取組の効果額) 11 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 人件費 年▲11 (百万円) (水道事業と下水道事業の合算額)	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
高島市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院のある滋賀県の湖西区域では、少子高齢化が進んでいることから、最優先事項の政策として、子どもを産み育てる環境を充実し、周産期医療や小児医療を確保する必要があります。令和3年4月に介護老人保健施設事業、令和6年4月には訪問看護ステーション事業との事業統合を行い、これまでの医療と介護に在宅療養支援機能を加えたことで、更なるサービスの向上と多様化する地域のニーズに対応する体制が整いましたが、さらに年々増加している医療依存度の高い要介護者のニーズに応えるため、令和8年4月に介護医療院の開設に向け準備を行っているところであります。このような状況であることから、一体的な運営・経営管理による事業全体の健全化・安定化を図り、営利目的に偏る医療とならないよう、現状の地方公営企業の全部適用を維持し、事業の持続性を確保する方向です。